

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

令和4年度病虫害発生予察技術情報第14号について

このことについて、病虫害発生予察技術情報第14号（キウイフルーツかいよう病の春季防除）を発表したので送付します。

技術情報第14号

1 対象作物名：キウイフルーツ

2 病虫害名：キウイフルーツかいよう病Psa3系統

(*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* biovar3)

3 現在の発生状況

3月2半旬の防除所調査ほ場の定期調査（ヘイワード）では発病は認められなかった。

3月13日現在、疑似病斑の検体があったが、PCR検査では陰性であった。

なお、前年は4月下旬に、前々年は3月上旬に菌泥漏出・PCR検査にて本病が確認された。

4 防除対策

病原菌は春秋期（10～20℃）に感染樹の樹体内で活発に増殖し、樹液流動の始まりとともに枝の切り口や傷（割れ目）等から病原菌を含む樹液（菌泥）が漏出しやすくなる。この菌泥が風雨により周囲の樹や園地へ飛散して、本病が葉や新梢に感染拡大する。現在、樹液流動が始まり感染が拡大する時期であるため、以下の対策を徹底する。

(1) 薬剤の定期的散布

発芽前から銅水和剤を定期的に散布する。

なお、発芽後は葉害が生じやすいので炭酸カルシウム剤を加用する。

(2) ほ場巡回による早期発見・報告

ほ場の巡回頻度を高め、樹液の漏出（写真1）や芽枯れ（写真2）等の病徴の早期発見に努め、発症部を除去する。また、発病が疑われる場合は、速やかに関係機関へ連絡し、対応を協議する。



写真1 枝からの樹液の漏出
(初め白濁しており、赤暗色に変色する)



写真2 芽枯れ(上段)、
芽基部からの樹液の漏出(下段)

(3) 資材に関する注意事項

- ・受粉に用いる花粉は、かきよう病未発地域で採取されたことを確認する。また、自家採取を行う場合、本病が発生した雄木や周辺に発生樹のある雄木から採取した花粉は利用しない。
- ・苗木の購入にあたっては「キウイフルーツ苗木等検査結果通知書」が添付されていることを確認する。

(4) 園内作業における注意事項

器具や人への病原菌の付着による伝染を防ぐため、園地内の衛生管理を徹底する。

- ・ノコ、ハサミなどの作業器具は使い回しせず、園地ごとに決められたものを、樹ごとに70%エタノールや200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液（ハイター等）で消毒して使用する。
- ・園地に入る前に手と靴（特に靴底）を消毒する。
- ・園地を出る前に、服、帽子、靴についた植物残渣、靴底の土を除く。
- ・園地を出たあとは、手、服、帽子、靴（特に靴底）を消毒する。
- ・発生園で作業した場合は、そのままの服装で他の園地へは行かない。

病虫害防除所のホームページでは、各種病虫害の発生状況を随時更新しています。
発生状況の把握や防除の参考にご活用下さい。

○福岡県病虫害防除所のホームページへのアクセス

URL: <https://www.jppn.ne.jp/fukuoka/> または右QRコード①

○Twitter（ツイッター）で定期情報や警報等発出のお知らせをしています。

Twitterの本アカウント（福岡県農作物病虫害情報）へのアクセス

URL: https://twitter.com/PPDPO_Fukuoka または右QRコード②

